

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（R2.10.19）

令和2年10月16日から17日にかけて、会食・カラオケをともにした大学生・大学院生に新型コロナウイルス感染症への感染が確認され、県内第5例目のクラスターが発生しました。

つきましては、これまでも感染の拡大防止について、繰り返しお願いしているところですが、改めて、以下の点について注意喚起していただきますようお願いいたします。

- 1 飲食店等利用する場合には、「事業者版スマートライフ宣言」または「ガイドライン実践店ステッカー」を掲示している店舗・施設を選び、対面や至近距離で座らず、大声での会話は避けること等の感染症対策を実践してください。
- 2 新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見，差別につながるような行為は断じて許されないものであり，噂やデマ等に関わり，惑わされることなく正しい情報に基づき行動してください。併せて，ストレスや不安，悩みがある場合，また，いじめや偏見，差別事案等が発生した場合は速やかに学校に報告してください。
- 3 生徒等がPCR検査を受ける（受けた）場合には，速やかに学校へ連絡してください。